

困窮者に貸し、雇用も創出



72年生まれ。02年にふるさとの会に入り、08年から現職。東京外語大で非常勤講師も務める。精神保健福祉士。

滝脇 憲さん

NPO法人「自立支援センターふるさとの会」理事

大都會の東京都区内でも実は結構アパートが空いています。ですが、お金がない単身者、しかも高齢だと、なかなか借りられません。大家さんはちゃんと家賃を払ってもらえるのか、孤独死されるのではないか、不安だからです。

身寄りのない人が亡くなれば所持品の処分もやらなければならぬし、後の借り手が付かないかもしれない。リスクは避けよう、となってしまう。こういう形の状態にもあるのです。その一方、医療や介護が必要でできる「住まい」が見つからない。高齢化が進む中、そんな人たちが増えています。

私たちは生活に困っている人たちに、安定した住まいを確保する取り組みを続けています。現在支援している人数は台東区や墨田区、新宿区などで約1240人。60歳以上が7割近くを占めます。

「家を借りたのに借りられない人」がいる一方で、「貸せる家があるのに貸さない人」がいるという状態をなくすためには、大家さんの不安を解消することが欠かせません。ふるさとの会では「トラブル処理は、うちが引き受けます。何かあればすぐ連絡をください」と大家さんに話します。会と関係団体で必要なら家賃の債務保証もします。大家さんの理解を得る上で、家賃の債務保証は効き目があると感じます。職員が巡回して入居者を見守り、相談にも応じています。

こうした支援で、現在720人ほどがアパートでひとり暮らしをしています。ほかに、認知症や障害で介護や援助が必要な約320人が、職員が常駐する宿泊所などに住んでいます。そこも、もとは空き家でした。住まいを得た生活困窮者にとっても、家賃収入が入る大家さんにとっても、良い結果になっていると言えます。

（聞き手・友野 賢世）